

宮崎県うなぎ稚魚検量場（県検量場）について

令和7年12月23日

宮崎県のうなぎ稚魚漁業許可者は、出荷先にうなぎ稚魚（シラスウナギ）を引き渡す前までに、許可申請時に指定した漁協認定検量場若しくは県検量場において、検量を受けなければなりません。県検量場については、以下の注意事項にご留意ください。

- ・開設場所は、児湯郡新富町大字上富田4130です。
- ・開設日は、別添のとおりです。
- ・検量を受けようとする前日までに予約が必要です。予約がない場合は検量できません。
- ・原則として県検量場の開設時間は、午前9時から正午の間です。
- ・許可者本人が、漁業許可証とシラスウナギを持参して、検量を受けてください。
※特別な事情により、あらかじめ届け出た運搬代理人が持ち込む場合は、写真付き身分証と許可者の所属する漁協名と許可者氏名が必要です。
- ・検量は、職員の指示に従い、自ら測定していただきます（職員はシラスウナギを扱いません）。入場できるのは、許可者本人若しくは運搬代理人のみです。
- ・検量を受けるシラスウナギの出荷先を報告する必要があります（未定は検量不可）。
- ・シラスウナギの保管・運搬に必要な容器、水、酸素等は必ず持参してください。
- ・検量場に水切りザル、水受けタライ、刷毛はありますが、利用を希望しない場合は、自分の道具を持参してください（秤に乗らないザルは検量ができません）。
- ・シラスウナギにゴミ等混じりや死魚が多い場合、選別を指示しますので、検量が遅れます。あらかじめ取り除いてください。

予約受付時間 平日(令和7年12月27日から翌年1月4日までは受け付けません)

8時30分から16時まで (12時から13時を除く)

検量場予約専用電話 090-8405-8071

※予約以外のお問合せには対応できません



←新富町の国道10号線、一ツ瀬川を渡る日向大橋から北側に信号2つめ、ファミリーマートのある新富町軍瀬の交差点を西へ。町道8号末永鬼付女線を道なりに約590m、右手に白い平屋建てのある空き地、入口に宮崎県うなぎ稚魚検量場の看板

※制度に関するお問い合わせは県漁業管理課 (TEL:0985-26-7146) までお願いします